

# 花いっぱい運動



# 広報 ついで

No.5222  
2022.6

■ 新職員紹介	2	■ 特別養護老人ホーム「ほのぼの荘」からご報告とお礼を申し上げます	13
■ 利尻島国保中央病院紹介コーナー	3	■ 利尻町地域活性化推進事業補助金制度のお知らせ	14
■ 駐在所だより	3	■ 国民年金からのお知らせ	15
■ 利尻町感謝状等授与式	4	■ 令和4年度自衛官等採用試験のご案内	16
■ 利尻町ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）協力事業者募集のお知らせ	4	■ 炊務職員募集	17
■ 瑞宝単光章を授章されました	5	■ 難病者等の通院交通費等の一部助成します	17
■ 国土交通大臣表彰「手づくり故郷賞」認定証伝達式	5	■ こんなときにご相談ください 地域包括支援センター	18
■ 議会報告	6～9	■ 「集いの場」に参加しませんか？	19
■ 地域おこし協力隊員を紹介します！	9	■ 「集いの場」に参加しませんか？	19
■ 労働保険のお知らせ	9	■ 7月17日は「北海道みんなの日」	19
■ 「起きてから」じゃ遅い！「その時」のために備えておきたい！	10	■ ッギン/代わり	20
■ 利尻町監査委員について	10	■ まなびcafé Ri-shi（利尻町公営塾）の活動報告	21
■ 「児童手当」「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」についてご案内いたします	12～13	■ 消防だより	23
		■ びいばる	24



# 新採用職員紹介

よろしくお願ひします!

～笑顔で一生懸命がんばります～



- ①勤務先
- ②出身地
- ③趣味
- ④抱負(一言)



いな がわ まさ とし  
稲川 雅敏 さん

- ①仙法志保育所
- ②兵庫県姫路市
- ③旅行・島旅・ドライブ
- ④子ども達が安心してのびのびと過ごせるよう、がんばります。よろしくお願ひいたします。



さ さ き まさ みつ  
佐々木 正光 さん

- ①ホテル利尻
- ②利尻町
- ③ヤリイカ釣り
- ④お客様・従業員と真摯に向き合い全体をよく見て町職員としての職責を果たします。



ほん どう だい すけ  
坂東 大将 さん

- ①利尻町役場  
産業課 水産港政係
- ②札幌市
- ④今まで豚、鶏、ヒグマ等の動物を飼育する仕事をしていました。ちょっと変わってますよね。これからよろしくお願ひいたします。



しん や み く  
新谷 美空 さん

- ①沓形保育所
- ②利尻町沓形
- ③バレーボール、音楽鑑賞
- ④元気いっぱい頑張ります。よろしくお願ひします。



たけ ぐち さ ら  
竹口 紗羅 さん

- ①利尻町役場  
町民課 町民係
- ②利尻町沓形
- ③音楽鑑賞
- ④至らない点も多いかと思いますが、皆様のお役に立てるよう笑顔で頑張ります。どうぞよろしくお願ひいたします。



あま ない み ほ  
天内 美穂 さん

- ①利尻町役場  
町民課 福祉係
- ②利尻富士町鷺泊
- ③お菓子・パン作り
- ④明るく一生懸命頑張ります。よろしくお願ひ致します。



た なか すぐる  
田中 将 さん

- ①利尻町役場  
総務課 財政管財係
- ②利尻町沓形
- ③空手、ダーツ、ギター等
- ④利尻町に貢献出来るよう頑張りますので宜しくお願い致します。

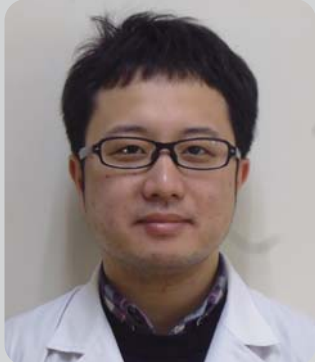


うち た よし のり  
内田 吉則 さん

- ①利尻町特別養護老人ホームほのぼの荘
- ②栃木県宇都宮市
- ③サイクリング・ドライブ・旅行・スポーツ観戦
- ④皆様より愛される職員として貢献し、真心を込めて沢山の幸せを届けていきたいと思ひます。

# 利尻島国保中央病院紹介コーナー

- ①勤務先 ②出身地  
③趣味 ④抱負(一言)



利尻島国保中央病院 医長

むら お こう た ろ う  
**村尾 公太郎 さん**

5月から赴任しました村尾公太郎と申します。  
これまで内科全般、特に呼吸器内科を中心に診療を行ってきました。  
これまでの経験を活かし、また利尻島の地域性を踏まえながら皆様のお役に立てるよう努力してまいります。  
どうぞよろしくお願ひいたします。



みや  
良  
当  
章  
さん

- ①利尻島国保中央病院  
臨床工学技士  
②沖縄県  
③見た目通り食べること  
④利尻の自然の恵みを堪能しつつ、島民の皆様の役に立てよう頑張ります。よろしくお願ひします。



むら  
尾  
彩  
子  
さん

- ①利尻島国保中央病院 看護師  
②栃木県下野市  
③旅行・ピアノ  
④離島勤務は初めてですが、島民の皆様に寄り添った看護を目指して頑張ります。どうぞよろしくお願ひ致します!!



かし  
わ  
や  
富  
久  
子  
さん

- ①利尻島国保中央病院  
看護助手  
②利尻富士町  
③音楽鑑賞・映画鑑賞・ドラマ鑑賞  
④入院患者さんの苦痛が少しでも和らぐような介助を行えるよう、努力したいと思ひます。

## 駐在所だより

稚内警察署 沓形駐在所所長

たか ぎ けい た  
警部補 **高木 圭太 さん**

本年4月1日付けで釧路方面中標津警察署から異動してきました。

これまで、札幌の中央警察署、羽幌警察署、浦河警察署、池田警察署、中標津警察署で勤務し、交番や駐在所、刑事、生活保全など様々な仕事をしてきましたが、公私共に利尻島に来たことはなく、島での勤務も初めてとなるので皆様にご迷惑をお掛けすることも多々あると思ひます。

駐在所の仕事は、皆様の協力があって成り立つ仕事も多くあるため、皆様に御協力と御理解を求める機会も多々あると思ひますが、今後とも御協力と御理解のほど宜しくお願ひ致します。

先だって早速ではございますが、お願ひが1点ありまして、私がこの町に赴任してから、子どもの自転車利用を目の当たりにする機会がありましたが、ヘルメットの着用推進率が低調であると感じました。

ヘルメットの着用は、北海道自転車条例や自転車安全利用五則で決められておりますし、お子様の大切な命を守るため重要な物ですので、保護者の方は是非ともお子様にヘルメットの着用を促して頂きたいと思ひます。

また、私は妻と3歳の長男と一緒に暮らしており、利尻町は道北ならではの風の強さや、冬期間の吹雪など大変な面はありますが、総じて環境が良く、とても住みやすい町だと聞いていますので、今後のこの町での生活をとても楽しみにしていますので、家族共々宜しくお願ひ致します。





# 利尻町感謝状等授与式

令和4年3月25日開催の令和3年度利尻町感謝状等授与式に欠席された菊地貞敏様、保野洋一様へ、4月8日に感謝状をお届けしました。



利尻町沓形字神居  
菊地貞敏様

永きにわたり、港湾漁港審議会委員として、産業基盤の整備と産業振興に尽力されました。



利尻町仙法志字長浜  
保野洋一様

多額な金品を寄附され本町の発展に多大な貢献をされました。

なお、他に当日欠席されました方の功績についてご紹介します。（欠席されました方には、後日お渡しいたします。）

- 東京都 刈田直文様 ~多額な金品を寄附され本町の発展に多大な貢献をされました。
- 札幌市 匿名様 ~多額な金品を寄附され本町の発展に多大な貢献をされました。
- 利尻町 株式会社 思縁様 ~新型コロナウイルス感染症対策として、保育所内の抗菌作業を無償で実施し、園児の感染防止に多大な貢献をされました。

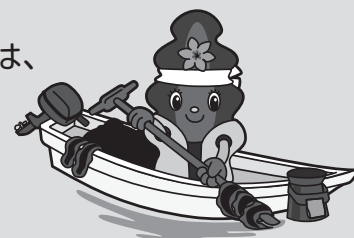
## 利尻町ふるさと応援寄附金(ふるさと納税) 協力事業者募集のお知らせ

利尻町では、寄附促進と地元特産品等のPR・地域経済の活性化などの相乗効果を図るため、町外在住の寄附者に対して、お礼の品として贈呈する商品やサービスをご提供いただける協力事業者を募集しています。

興味がある事業者、参加を希望される事業者の方につきましては、下記までご連絡下さい。

### 【お問い合わせ先】

利尻町総務課企画振興係  
☎0163-84-2345



# 瑞宝単光章

昭和41年9月に消防団員を拝命以来、実に44年の永きにわたり一意専心消防業務に献身的な努力を続けた功績は大きく他の団員の模範であり、数多くの災害で活躍されました。平成17年に第三分団分団長に就任後は抜群の指導力と統率力を発揮し、各種災害の発生に際しては、率先して陣頭指揮にあたりると共に部下団員の育成強化、消防施設の充実に意を注がれました。また、地域住民の防火防災意識の高揚と福祉の安定に尽力された功績が認められ、瑞宝単光章の栄に浴されました。



菊地 貞敏氏

## 国土交通大臣表彰

ふるさと

# 「手づくり故郷賞」認定証伝達式

令和4年5月25日、NPO法人利尻ふる里・島づくりセンターが20年間に渡り取り組んできた「資源蘇生」をコンセプトに雑海藻をアート素材とした「海藻押し葉」の活動が国の高い評価を受け、国土交通大臣表彰の手づくり故郷賞に選定され、北海道開発局長より認定証が手渡されました。



# 議 会 報 告

## 令和4年 第1回町議会定例会

第1回町議会定例会は3月10日招集され、条例の改正案、予算案等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主なものは次のとおりです。

### 【条例改正】

◆特別職の職員で非常勤のもの  
の報酬及び費用弁償に関する  
条例の一部を改正する  
条例

○本条例は、町内小中学校に係る  
学校医・歯科医・薬剤師の報酬を  
明記するため、本条例の一部を改正する  
ものです。

いずれも年額報酬で、学校医は15万円、  
歯科医は16万5千円、  
薬剤師は8万円にしようとする  
ものです。

◆利尻町職員の給与に関する  
条例等の一部を改正する  
条例

○本条例は、人事院勧告に  
準じ、一般職の期末勤勉手当の  
うち、期末手当について  
条例を改正する  
ものです。  
なお、一般職の月例給については、  
民間との較差が極めて小さい  
ことから、改定は行われ  
ません。

また、特別職の職員の給与  
に関する法律の一部を改正する  
法律案が提出された  
ことから、議会議員及び特別

職の期末手当についても、  
国に準じ、あわせて条例を  
改正する  
ものです。

◆利尻町医療技術者等修学  
資金貸付条例の一部を改正  
する  
条例

○本条例は、近年、町外出身の職員採用が増加傾向にあり、  
今後とも優秀な人材を確保する  
環境を整えるため、保証人の規定を、「町内において  
独立の生計を営む成年者」として  
いるものを、町内外問わず対象と  
するよう  
改正する  
ほか、併せて所要の改正をする  
ものです。

◆利尻町国民健康保険税条例  
の一部を改正する  
条例

○本条例は、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、  
未就学児に係る国民健康保険税の  
被保険者均等割額を減額する  
ため、  
本条例の一部を改正する  
ものです。

主な改正内容は、子育て世帯の  
経済的負担軽減のため、未就学児に  
係る国民健康保険税の均等割額  
について、その5割を軽減する  
ものです。

## 【令和3年度各会計補正予算】

※△は減額です。

	補 正 額 (増減)	予 算 総 額
一般会計補正予算 (第8号)	1億696万7,000円	44億5,704万円
国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3号)	345万6,000円	3億2,822万6,000円
後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)	186万9,000円	4,917万7,000円
簡易水道特別会計補正予算 (第4号)	133万円	2億245万9,000円
下水道事業特別会計補正予算 (第3号)	△ 746万6,000円	1億7,870万3,000円
特別養護老人ホーム特別会計補正予算 (第2号)	39万6,000円	2億4,791万4,000円
宿泊施設特別会計補正予算 (第2号)	△ 4,100万3,000円	1億4,743万6,000円



# 令和4年度

## 一般会計他11会計予算は 69億9,107万円で

### 原案のとおり可決

※詳細は広報りしり4月号をご覧ください。

令和4年度の一般会計予算は、第1回町議会定例会において一般会計予算審査特別委員会（委員長：遠藤 忠）が設置され、これに付託、審査されました。

同委員会の審査は、3月10日から3月11日までの実質2日間にわたり、慎重に審議され、3月11日本会議において上程され、一般会計他11会計が原案のとおり可決されました。

#### 【専決処分】

◆専決処分した事件の承認を求めるとして（利尻町職員のハラスメントの訴えに関する第三者調査委員会設置条例）

○本条例は、元利尻町職員  
のハラスメントの訴えに関  
し、事実関係の解明等を行  
うため、地方自治法の規定  
に基づき、第三者調査委員  
会を設置するものです。

◆専決処分した事件の承認  
を求めるとして（令  
和3年度利尻町一般会計補  
正予算（第6号））

○歳入歳出それぞれ1千4  
24万9千円を追加し、歳  
入歳出予算の総額を40億4  
千714万7千円にするも  
のです。  
歳出の主なものは次の  
とおりです。

○町有倉庫解体工事費  
174万9千円

○子育て世帯への臨時特別  
給付金給付事業  
1千250万円

◆専決処分した事件の承認  
を求めるとして（令  
和3年度利尻町一般会計補  
正予算（第7号））

○歳入歳出それぞれ3億2  
92万6千円を追加し、歳  
入歳出予算の総額を43億5  
千7万3千円にするもの  
です。  
歳出の主なものは次の  
とおりです。

○ふるさと応援基金積立金  
1億4千29万円

○ふるさと応援寄附金事業  
8千971万円

○住民税非課税世帯等に對  
する臨時特別給付金給付事  
業 3千146万6千円

○ふれあい保養センター管  
理運営事業 935万円

○道路維持事業  
1千500万円

○新型コロナウイルス感染症  
対応地方創生臨時交付金  
事業 1千711万円

#### 【人事案件】

◆本定例会において、同意  
された人事案件は次のとお  
りです。

○利尻町教育委員会委員  
藤野 真詞 氏

○利尻町固定資産評価審査  
委員会委員  
田中 彰 氏

町政の主人公は  
町民の皆さんです！

## 議会を傍聴しましょう

定例町議会は年4回  
(3・6・9・12月)に開かれます。



松村栄悦 議員

## 高齢者の タクシー利用者の 支援について

進んでいるかお分かりいた  
だけると思います。

このような状況の中で、  
高齢者世帯や一人暮らしの  
高齢者が増え、病院やその  
他の用事で外出する際、交  
通の便が悪く、大変ご苦労  
されているという事ですが、  
私もこの状況について危惧  
している一人でありまして、  
選挙期間中も福祉タクシー  
の活用について選挙公約と  
して、提案させていただい  
ており、大変共感するところ  
であります。

用しても、1日2便程度し  
か利用できない状況にあり、  
多くの町民の皆さんが、不  
便を感じているのではない  
かと思えます。

このような状況に鑑みま  
して、私も就任してからこ  
の問題については色々と考え  
ておりまして、ハイヤー  
の活用だけではなくて、コ  
ミュニティバスや予約制の  
デマンドバスの活用、スク  
ールバスの併用など、他市  
町村の状況等も考えて検討  
しておりますが、今後さら  
に検討を要するものと考え  
ております。

の今後の協議も必要であり  
ますので、経過を見ながら  
必要に応じて議会の皆さん  
と協議してまいりたいと思  
っております。

更には、住民アンケート  
やコロナ禍の中で延期して  
いた、自治会懇談会の中  
でも住民皆さんのご意見ご  
望を聞きながら、今後の対  
応について、喫緊の課題と  
してとらえ、できるだけ早  
く取り組んでまいりたいと  
思っております。

**松村議員** 我が町も高齢化  
が進み、高齢者世帯や一人  
暮らしの高齢者が病院やそ  
他の用事などで外出する  
時、交通の便が悪く、大変  
苦労されている状況である  
ので、町内に限り、何らか  
の対応が必要であると思  
いますが、町長の見解をお尋  
ねいたします。

当町では、女性の方が男  
性より人数が多いため、高  
齢化率でも10・1%程高  
なっております。全体では  
40・98%と非常に高くな  
っており、高齢化が進んで  
いる事を如実に表しており  
ます。参考までに利尻富士町  
では38・6%、礼文町では  
37・5%となっております。

次に、その中でも75歳以  
上の後期高齢者と言われる  
年代の比率は、当町が22・  
97%、利尻富士町が22・  
05%、礼文町が18・83%とな  
っております。高齢者と  
言われる方の約半分は、後  
期高齢者が占めている事  
になります。日本全体での比  
率でも、29・1%となっ  
ているので、当町の高齢化率  
がいかに高いか、高齢化が

ご指摘の病院通院のため  
の手段としては、仙法志方  
面の患者用には患者輸送バ  
スにより対応しております  
が、その他の患者には通常  
の路線バスやハイヤー、そ  
の他の手段により対応して  
いただいている状況であり、  
患者や住民の皆様一人一人  
の状況には対応仕切れてい  
ないというのが現状であり  
ます。

特に近い距離の方や路線  
バスを利用できない距離の  
方には、ハイヤー等を利用  
されている事も聞いていま  
すし、通常の路線バスを利

また、ハイヤーの利用に  
ついては現在の利用状況は、  
数多くの利用がある状況で  
はないことを承知していま  
すが、何らかの支援がある  
とすれば利用者の増加も考  
えられますし、冬場の閑散  
期は対応できませんが、観光  
の時期など、繁忙期には対  
応できない事も考えられる  
ことから、関係者も含めて  
内部で十分検討したいと思  
います。議員の皆さんには  
既に経過についてお話しし  
ておりますが、宗谷バスと

**松村議員** タクシー利用者  
に対してどういう形で支援  
ができるのか、もっと具体  
的な支援の方向性を示して  
いただきたい。また、タク  
シー利用者の支援が明確に  
示される事によって、高齢  
者の運転免許の返納をされ  
る方もいると思うので、そ  
うする事により高齢者の交  
通事故も減ってくるのでは  
ないかと思えます。

**上遠野町長** タクシー利用  
の支援を単純に補助する  
という形では解決はできな  
いと思っております。地区によ

**上遠野町長** 当町の令和4  
年2月末現在の人口は男性  
946人、女性984人、  
計1,930人となっております  
ります。その内、高齢者人  
口と言われる65歳以上は、  
男性が339人、女性が4  
52人、計791人となっ  
ております。高齢化率では、  
男性が35・83%、女性で45  
・93%となっております。



ってどういう対応をした方がよいのか、デマンドバスやコミュニティバスなど併用し、また、スクールバスの活用なども含めて検討してまいりたいと思います。住民の意向や対応していただく関係者の皆さんと十分協議をしながら、どれが一番高齢者のためになるのか早急に検討してまいりたいと思います。

**松村議員** 高齢者の方々は束縛されず、簡単に買い物や病院に行けるような状況を望んでいると思うので、そのような制度があれば、誰にも気兼ねなく簡単に用事を足しに行けるのではないかと考えます。1日も早い対応を協議して方向性を示していただき、質問を終わります。

**上遠野町長** 早い段階で、どういうやり方が一番いいのか、どういう形でできるのか、関係者等とも詰めたかと思っておりますので、ご理解願います。

## 地域おこし協力隊員を紹介します!

地域産業の活性化や町・団体が取り組む地域活性化事業に従事する新たな人材を都市部から受け入れる「地域おこし協力隊」制度。利尻町では、平成22年度からこの制度の活用を始めました。令和4年4月から1名の協力隊員を採用しましたのでご紹介いたします!

はし ば い ち ろ う  
氏名 **橋 場 伊知朗** (栽培推進員)



### ★これまでの経歴

建設業や飲食業など複数の職業の経験があります。  
前職は沖縄県でイカ漁をしていました。

### ★活動内容

利尻町立ウニ種苗生産センターにて生産作業をしています。

### ★島の第一印象

島の方達の人柄も良く海に囲まれ自然に囲まれ良い島だなと。

### ★協力隊としての目標

ウニの生産をしながら島の産業の仕事を学び、任期を終えた後も島の発展のために役立てるようにしっかりと務めたいと思います。

### ★趣味、特技

犬の散歩とスパイスカレー作り。

### ★町民皆様へのメッセージ

いつも楽しく過ごさせてもらってます。島のために何かできるよう一生懸命頑張ります。

## 労働保険のお知らせ

令和4年度 労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、

**6月1日(水)～7月11日(月)**です。

最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新申告書の書き方及び申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚生労働省ホームページでもご覧いただけます。



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署



# 「起きてから」じゃ遅い! 「その時」のために備えておきたい!

## 情報は直ぐに調べられる時代!!

今回は、日々の防災に役立つ情報を入手する手段についてご紹介させていただきます。

### ■利尻町ホームページ



👉 ホームページのこちらのバナーから閲覧できます。👈

#### ○防災・減災 国民保護情報

- ・利尻町の現在の防災計画や国民保護計画を確認できます。
- ・被害想定区域を実際の地図に色付けた「重ねるハザードマップ（全国対応）」も確認できます。

#### ○利尻町の天気と防災情報

- ・利尻町の天気や防災情報をすぐに確認できます。
- ・全国の天気も確認できます。

### ■スマートフォンアプリ・LINE



#### 知らせますケンアプリ

○お手持ちのスマートフォンで知らせますケンに告知放送されていることが確認できるようになります!

iPhone・IOSの方は  
こちらから 👉



Androidの方は  
こちらから 👉



#### NHKニュース防災アプリ

○災害の最新情報や、防災情報を詳しく見ることができます!

iPhone・IOSの方は  
こちらから 👉



Androidの方は  
こちらから 👉



#### ほくでんネットワーク LINE公式アカウント

○道内で起きている停電情報・停電復帰情報を、いち早く知ることができます!

友だち追加QRコードは  
こちら 👉





# 利尻町監査委員について

## 監査委員制度

監査委員は、地方自治法第195条第1項の規定により、地方公共団体が行政の公正と能率を確保することを目的に設けられた機関で、町長の指揮監督を受けずに独立した立場で監査を行います。

監査等の実施にあたっては、地方自治の本旨に基づき、町の財務事務や事務・事業の執行が、法令等に従って適正に行われているか、また、合理的かつ効率的に行われているかどうかといった観点から監査を実施しています。

定数は、地方自治法第195条第1項及び利尻町監査委員条例で2人と定めています。

## 監査委員の選任

町長が議会の同意を得て、人格が高潔で行政運営に関し優れた識見を有する者1名（識見監査委員）と議会議員のなかから1名（議選監査委員）を選任しています。また、地方自治法第199条の3の規定により、識見を有する者から「代表監査委員」を選任しています。

任期は、識見選任委員が4年で、議員選任委員は議員の任期とされています。

利尻町の監査委員は、次の2名です。

氏名	選出	任期	備考
すがわら ひとし 菅原 一志	識見	令和3年12月20日～令和7年12月19日	代表監査委員
えど かつひろ 江戸 克廣	議選	平成30年10月8日～令和4年10月7日	

## 監査の種類と内容

### (1) 例月出納検査（地方自治法第235条の2第1項）

会計管理者が管理する現金の出納保管状況及び町の財政支出の動態について、毎月検査を実施します。

### (2) 決算審査（地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項）

町長から審査に付された決算書類等が法令に基づいて作成されているか、係数が正確であるか、予算の執行または事業の経営が適正かなどについて審査し、決算状況について分析します。

### (3) 健全化判断比率等審査（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条）

町長から審査に付された健全化判断の各比率が関係法令等に基づき算定されているか、また、算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施します。

### (4) その他

上記以外に地方自治法により定期監査、基金運用状況審査、行政監査、財政援助団体等監査、随時監査、住民監査請求などがあります。

## ● お問い合わせ

利尻町議会事務局 監査委員事務局

☎0163-84-2345（町代表）

内線301、302



# 「児童手当」「児童扶養手当」 「特別児童扶養手当」について ご案内いたします!

## 児童手当

- 支給対象者は…中学校を卒業するまでの児童と生計を同じくする、父または母となります。父母と別居している場合は、児童と同居している養育者に支給されます。  
※所得制限があります。  
※公務員は、勤務先から支給されます。
- 手当額は……………

3歳未満の児童	月額 15,000円
3歳以上小学校修了前の児童 第1・2子	月額 10,000円
3歳以上小学校修了前の児童 第3子	月額 15,000円
中学生	月額 10,000円
特例給付（所得制限世帯）	月額 5,000円
- 支給月は……………原則として 年3回（6月、10月、2月）に、それぞれ前月分までが支給されます。

## 児童扶養手当

- 主な  
支給対象者は…離婚等により、ひとり親家庭で生活している児童（18歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童、心身に障害がある場合は20歳未満）を養育している父、母または養育者に支給されます。  
ただし、支給を受けるためには前年の所得が一定額未満でなければならず、その所得額により「全部支給」「一部支給」「支給停止」のいずれかに決定されます。  
※父子家庭の場合も支給対象となります。  
※養育費を受けている場合は、その年額の8割相当分も所得に加算されます。  
※児童が一定年齢に達すると資格は喪失しますが、父・母の再婚（内縁関係含む）により、その配偶者に養育される場合も資格は喪失します。  
（父・母が重度の障害にある場合を除く）
- 手当額は……………

全部支給	月額 43,070円
一部支給	月額 所得に応じて月額 43,060円から10,160円まで10円きざみの額

  
※児童が2人の場合は、第2子全部支給の場合は10,170円、第3子以降は1人につき、6,100円が加算されます。  
※一部支給の場合は、所得に応じて、3,050円から10,160円までの額に決定されます。
- 支給月は……………原則として5月、7月、9月、11月、1月、3月にそれぞれ前月分までが支給されます。



## 特別児童扶養手当

### ●主な

**支給対象者は**…身体や精神に障害（この制度で定める1級、2級の障害の状態）のある20歳未満の児童を養育している父母、または養育者に支給されます。ただし、前年の所得が一定額以上の場合、所得制限により支給されません。（支給停止）

●**手当額は**……対象児童1人に対し 1級で月額 52,400円  
2級で月額 34,900円

●**支給月は**……原則として4月、8月、12月にそれぞれ前月分までが支給されます。

◎手当を受けるためには認定請求をしなければなりません。また、支給要件についても各家庭状況により異なります。

くわしくは、利尻町役場町民課福祉係

電話 84-2345 または、IP電話 84-9019 までお問い合わせください。

## 特別養護老人ホーム「ほのぼの荘」から ご報告とお礼を申し上げます

●この度、ほのぼの荘では、備品の老朽化に伴い、「特別養護老人ホーム備品基金」を活用して、『入浴用シャワーキャリー』『プライベートスクリーン』『歩行補助車』『床ずれ防止エアマットレス』『フルリクライニングキャリー』を整備させていただきました。



《入浴用シャワーキャリー》



《プライベートスクリーン》



《歩行補助車》



《床ずれ防止エアマットレス》



《フルリクライニングキャリー》

ほのぼの荘では、備品購入資金としていただきましたご寄附は「特別養護老人ホーム備品基金」に積み立て、施設に必要な備品を購入する財源として必要に応じて活用させていただいております。当施設に対する金品の寄附、またボランティア訪問など、皆様の日ごろからの温かな善意に対しまして、あらためて感謝を申し上げます。



# 利尻町地域活性化推進事業 補助金制度のお知らせ

利尻町では、町内の各種団体が地域の活性化を自主的かつ主体的に推進することを目的に、「利尻町地域活性化推進事業補助金制度」を設けています。今年度も新型コロナウイルス感染症対策を実践しながらの制度活用となりますが、創意工夫のあるたくさんの応募をお待ちしております。

## 【補助対象者】

### 町内で活動し3人以上で構成される団体

補助終了後も継続的に町内で活動する団体を対象としています。

## 【補助金の額】

### 上限100万円、下限1万円

対象経費の100%以内とし、町の予算の範囲内で交付します。

## 【助成期間】

### 3年（3回）以内

単年度毎の申請となります。

## 【募集期間】

### 令和4年6月1日（水）～9月30日（金）

申請金額が町の予算に達した場合は、募集期間の途中で締め切る場合があります。

## 【提出書類】

### 実施したい活動の事業計画書

令和4年6月1日から令和5年3月31日までの事業に限ります

※事業計画書の提出月の翌月に利尻町地域活性化推進事業選考会を行います。

※応募団体は、選考会にて事業内容などのご説明をいただきます。

## ○対象事業

以下のような事業を対象としています。

- ①生活環境を整備する事業
- ②自然環境の保全を図るための事業
- ③産業振興を推進する事業
- ④保健・福祉の増進を図る事業
- ⑤地域教育力の向上を図る事業
- ⑥安心安全な地域づくりを推進する事業
- ⑦地域の活性化を図る事業
- ⑧その他、町長が必要と認める事業



提出に必要な  
各種様式は  
利尻町ホームページに  
掲載しています♪

問い合わせ先 利尻町役場総務課企画振興係（電話84-2345）



# 国民年金からのお知らせ

## ～国民年金保険料の納め忘れはありませんか？～



今一度、納付書をお確かめの上、納め忘れがありましたら早めに納めましょう。たとえ1ヵ月分でも納め忘れた分があると、万一のときの障害年金や遺族年金が受けられなくなる場合もありますので、忘れずに納めましょう！

令和4年度の国民年金保険料は  
**月額16,590円**です  
(付加保険料は400円)

※付加保険料  
納付月数に応じて老齢基礎年金額に上乗せされます。  
(付加保険料の納付にはお申し込みが必要です。)

## もしも…国民年金保険料の納付が困難なときは

### ◆「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。

保険料免除や納付猶予になった期間は老齢基礎年金の受給資格期間(原則10年以上)に算入されます。(年金額を計算するときは、保険料免除・納付猶予期間に応じて減額されます。)

令和4年度分の免除等の受付は令和4年7月1日から受付開始され、令和4年7月～令和5年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、申請時点の2年1ヵ月前の月分まで遡って申請することができます。

### 所得の少ない方は 保険料免除制度の 手続きを!

本人・世帯主・配偶者の所得に応じて全額または一部免除されます。

- 全額免除 ●4分の3免除
- 半額免除 ●4分の1免除

### 50歳未満の方は 納付猶予制度の 手続きを!

50歳未満の方が対象です。本人・配偶者の所得に応じて保険料の納付が猶予されます。

### 学生の方は 学生納付特例制度 の手続きを!

在学期間中の保険料の納付を猶予します。社会人になってから払うことができる制度です。

※申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

## 産前産後期間の免除制度について!

国民年金第1号被保険者で平成31年2月1日以降に出産された方は、出産予定日又は出産日が属する月の前月から4ヵ月間(以下「産前産後免除期間」といいます。 )の国民年金保険料が免除されます。(※産前産後免除期間は、平成31年4月以降の期間に限ります。)

産前産後免除期間として認められた期間は保険料を全額納付した期間としてみなされて、将来の年金受給額に反映されます。届出しないと免除にならないため、早めの手続きをお勧めします。

## 不審な電話や訪問にご注意ください!

年金事務所などの職員をかたり、国民年金保険料を詐取される被害が発生しています。

怪しいと感じたら、現金を支払わずに  
日本年金機構本部

☎03-5344-1100

「お客様の声受付担当」2を  
押してください。  
または、お近くの年金事務所  
までお問い合わせください。

この記事に関する  
お問い合わせ先

稚内年金事務所 ☎0162-32-1941

利尻町役場 町民課町民係  
☎0163-84-2345

# 令和4年度自衛官等採用試験のご案内

## ●自衛官候補生

〔概要〕

陸は2年、海・空は3年（自衛官候補生の3か月間を含む）の任期制隊員コース。入隊して3か月間は自衛官候補生として経験を積み、その後2等陸・海・空士に任命されます。任期終了後は民間企業への就職か、継続任用が選択できます。選抜試験に合格すれば曹への昇任も可能です。

〔資格〕 18歳以上33歳未満の者

〔受付期間〕 令和4年7月1日(金)～9月5日(月)

〔試験期日〕 9月25日(日)

〔試験会場〕 名寄駐屯地（予定）

## ●一般曹候補生（第2回目）

〔概要〕

部隊の中核である曹を養成するコース。陸・海・空の各部隊で経験を積み、入隊後、2年9か月以降、選考により曹へと昇任します。

〔資格〕 18歳以上33歳未満の者

〔受付期間〕 令和4年7月1日(金)～9月5日(月)

〔試験期日〕 第1次試験：9月16日(金)

〔試験会場〕 稚内分屯基地（予定）

## ●航空学生

〔概要〕

航空自衛隊及び海上自衛隊のパイロットを養成するコース。高校卒業後、最も早く機長として活躍できます。

〔資格〕

海：採用予定月の1日現在、18歳以上23歳未満の者（高卒者（見込含）又は高専3年次修了者）

空：採用予定月の1日現在、18歳以上21歳未満の者（高卒者（見込含）又は高専3年次修了者）

〔受付期間〕 令和4年7月1日(金)～9月8日(木)

〔試験期日〕 第1次試験：9月19日(月)

〔試験会場〕 旭川駐屯地（予定）

## ●防衛大学校学生（一般）

〔概要〕

将来、各自衛隊の幹部自衛官となる者（パイロット要員を含む）を4年間の修業期間において養成するコース。

〔資格〕 18歳以上21歳未満の者（高卒者（見込含）又は高専3年次修了者（見込含））

〔受付期間〕 令和4年7月1日(金)～10月26日(水)

〔試験期日〕 第1次試験：11月5日(土)、6日(日)

〔試験会場〕 旭川駐屯地（予定）

## ●防衛医科大学校医学科学生

〔概要〕 将来、医師である幹部自衛官となる者を養成するコース。

〔資格〕 18歳以上21歳未満の者（高卒者（見込含）又は高専3年次修了者（見込含））

〔受付期間〕 令和4年7月1日(金)～10月12日(水)

〔試験期日〕 第1次試験：10月22日(土)

〔試験会場〕 旭川駐屯地（予定）

## ●防衛医科大学校看護学科学生

〔概要〕 保健師・看護師である幹部自衛官となるべき者を養成するコース。

〔資格〕 18歳以上21歳未満の者（高卒者（見込含）又は高専3年次修了者（見込含））

〔受付期間〕 令和4年7月1日(金)～10月5日(水)

〔試験期日〕 第1次試験：10月15日(土)

〔試験会場〕 旭川駐屯地（予定）

【お問い合わせ先】 自衛隊稚内地域事務所 ☎0162-33-1227  
利尻町役場総務課総務係 ☎0163-84-2345



# 税 務 職 員 募 集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。

2022年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

## 1. 受験資格

高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者

## 2. 申込受付期間

(1)インターネット

6月20日(月)～6月29日(水)

申込専用アドレス <https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

(2)インターネット申込みができない場合

第1次試験地を管轄する人事院地方事務局にお問い合わせください。

※人事院北海道事務局 〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目 ☎011-241-1248

## 3. 第1次試験【基礎能力試験、適性試験、作文試験】

9月4日(日)

## 4. 第1次試験合格者発表日

10月6日(木)

## 5. 第2次試験【人物試験、身体検査】

10月12日(水)～10月21日(金)のうち指定する日

## 6. 最終合格者発表日

11月15日(火)

ご不明な点は、札幌国税局人事第2課採用担当（☎011-231-5011 内線2315）又は最寄りの税務署（総務課）にお尋ねください。

## 難病者等の通院交通費等を一部助成します

利尻町では、北海道内の専門医療機関への、難病等の治療のための通院にかかる交通費と宿泊費を一部助成しています。

- 助成対象者** 下記に該当する方（利尻町民で、町税等の滞納がない方）
  - ①難病等の認定を受け「特定疾患受給者証」「特定医療費受給者証」「小児慢性特定疾患医療受給者証」の交付を受けている方
  - ②「先天性血液凝固因子障害医療受給者証」の交付を受けている方
  - ③腎臓機能障害を更正するため、人工透析療法による医療を受けている方

- 対象交通費等** フェリー、JR、都市間バス、航空機、宿泊費

- 助 成 額**
  - ①フェリー（全額）
  - ②JR、都市間バス、航空機（3分の2）
  - ③宿泊費 1泊9,000円を上限に2泊まで（2分の1）

※**助成を受けるためには通院証明書が必要ですので、**事前に保健課保健係で用紙等をお受け取りになって、病院へ受診してください。  
くわしくは、保健課保健係（☎84-2345）までお問い合わせください。



こんなときご相談ください

## 地域包括支援センター



地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健やかに安心して生活できるように、高齢者ご本人やそのご家族をサポートする身近な相談窓口です。日常生活の中で、わからないこと、不安なこと、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談できる日	平日の8時30分～12時、13時～17時15分です。（祝日除く）
センターの場所	利尻町役場の中の1階 保健課の中にあります。
対応する人	保健師・社会福祉士・介護支援専門員・歯科衛生士等専門職が対応いたします。
相談できること	介護予防、認知症、介護保険、虐待、心の健康（うつ、アルコール等）のこと等。
連絡先	一般電話 84-2345（利尻町役場代表） 知らせますケン 84-0154（知らせますケン）

## 利尻町高齢者配食サービス事業

利尻町にお住まいの高齢者の方が、栄養バランスのよいお弁当の提供を受けることができるようになりました。ぜひ、ご利用下さい！

### 1. 対象者

- 町内にお住まいの要支援または要介護の認定を受けた在宅の方
- 80歳以上の高齢者

### 2. 利用方法

「利尻町地域包括支援センター」にお申込みください。

電話：84-2345 IP電話：84-0154

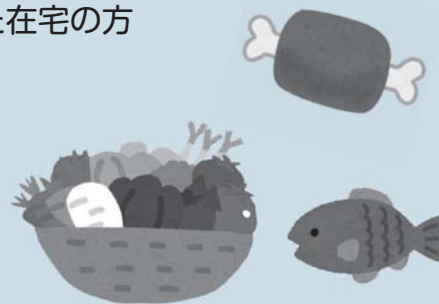
### 3. 料金

- 普通食（ごはん+おかず） 400円
- 調整食（ごはん+おかず） 400円

※調整食：カロリー、塩分調整食、たんぱく塩分調整食、透析食、やわらか食、ムース食、消化にやさしい食、極栄養食（たんぱく質20g必ずとれる）

★昼食・夕食のご利用が可能です。

★土日・祝日も利用できます。



### 配食サービス事業所を募集しています

ご希望される事業所は、地域包括支援センターまでご連絡下さい。



【お問い合わせ先】  
利尻町地域包括支援センター  
（利尻町役場内）

一般電話：84-2345  
IP電話：84-0154



集いの場がリニューアルしました！

## 「集いの場」に参加しませんか？

集いの場とは、65歳以上の利尻町民のみなさまが気軽に集まり、介護予防を目的とした、様々な体験・交流ができる場です。

茶話会やレクリエーション活動、島内散策、健康講話（栄養・口腔・運動）などを行い、介護予防活動を行っています。

今年度より、スタッフ数が増え、ツギノバの実施となっています。

地域の方お誘いの上、楽しいひとときを過ごしませんか？

- ★対象者：利尻町の住所のある65歳以上の方
- ★場 所：利尻町定住移住支援センターツギノバ  
(旧沓形中学校)
- ★日 時：毎週木曜日（祝祭日を除きます）  
9時30分～11時30分
- ★利用料：1回につき**100円**  
外出時にかかる飲食代等については自己負担です。
- ★その他：送迎は参加者さんの要望に応じて対応します。



運動の様子



レクの様子

お 問 い  
合 わ せ 先

- ・利尻町地域包括支援センター  
(電話：84-2345・IP知らせますケン：84-0154)
- ・NPO法人利尻地域生活支援センター  
(IP知らせますケン：84-9303)
- ・利尻町定住移住支援センターツギノバ  
(電話：050-8880-6920・IP知らせますケン：84-9355)

## 7月17日は「北海道みんなの日」

～北海道の価値を見つめ直し、これからの北海道を考える日～

1869年（明治2年）、北海道の名付け親とされる松浦武四郎が、明治政府に「北加伊道（ほっかいどう）」という名称を提案した7月17日は、「北海道みんなの日」、愛称「道みんなの日」です。

北海道の魅力と価値を再発見し、北海道を誇りに思う心を育み、より豊かな北海道を築き上げることを期する日として平成29年に制定しました。

この日をきっかけに、道民の皆様には北海道に愛着や誇りを持っていただき、北海道の魅力を発信する機会としていただければ幸いです。





【延べ来館者数】

8,313名 (5/11現在)

【4月の相談件数】

定住相談：45件

移住相談：27件

## ツギノバは、町内外どちらにお住いのどなたでもご利用いただける交流スペースです!



カフェラウンジ

町内の方や、観光で来島された方が交流できるコミュニティスペースです。カフェラウンジやコワーキングスペース、ミーティングルームと多目的スタジオスペース・オトノバを併設しています。



久しぶりに会うお友達とゆっくりおしゃべりをしたり、館内の卓球で楽しんだり、ボードゲームで盛り上がりたり、パソコンでお仕事をしたあとにハンモックでひと休みしたり…使い方は様々です!

コワーキングスペース

ミーティングルーム

多目的スタジオ  
スペース・オトノバ



## 集いの場をツギノバで開催しています。



スカットボール



映画鑑賞会

利尻町内にお住いの65歳以上のみなさまが、介護予防を目的として気軽に集まる、茶話会やレクリエーション活動などを行っています。送迎も可能です。興味のある方はぜひご参加ください!

毎週木曜日：9時30分～11時30分

運 営：利尻町地域包括支援センター

NPO法人りしり地域生活支援センター

- ◆所在地 利尻郡利尻町沓形字日出町55 旧沓形中学校技術室内
- ◆連絡先 電話：050-8880-6920 FAX：050-3510-9304  
IP：84-9355 メール：info@tsuginoba.com

- ◆開館時間 9時30分～16時30分 (年中無休/荒天時等休館)
- ◆施設利用料 1人500円 (高校生以下200円・いずれも税込・ワンドリンク付)

\*ドリンクメニューのみのご提供です。食べ物の持ち込みは自由です。

\*定住移住相談、空き家バンクのご相談は無料でっております。

お気軽にご相談ください。

\*お支払いは現金の他、各種キャッシュレス決済も可能です。お気軽にお問い合わせください。

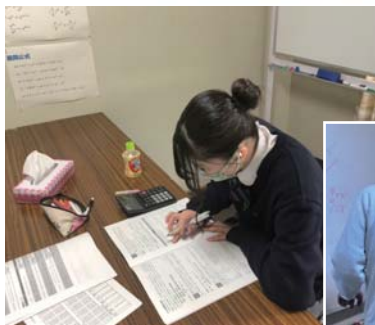
ツギノバ  
ホームページ







# まなび<sup>かふえ</sup> café Ri-shi<sup>りっし</sup> (利尻町公営塾)の活動報告



## 学習の様子



今年度は新1年生が3名入塾してくれています。

まずは中学校の復習から開始！

2年生も検定などに向けて勉強に励んでいます。

また、数学では割り算の問題をタイムを計って解いてもらうことで算力の強化を目指しています。

最初は時間がかかっていた生徒も、日々繰り返すことによってタイムを縮めることができます。

## 公営塾ってどんなことができるの？

公営塾では次のことができます！

- ・中学校の復習
- ・定期テスト対策
- ・受験対策
- ・自習室の利用
- ・英検などの資格対策
- ・公務員試験対策
- ・その他ご要望に合わせた指導(オンラインなど)

少しでも興味のある方はぜひ無料体験へ！

お気軽に下記連絡先までお問い合わせ下さい。



教室・自習室は複数あり、集中して取り組むことができます



その他、将来の参考になる社会人・大学生の経歴の掲示やちょっとしたイベント、英語音声での映画鑑賞などもしています！

## まな<sup>かふえ</sup>café 基本情報

日時 平日 15:30～21:00 出入り自由

場所 旧開発宿舎

以前の場所に  
戻りました！

月額  
料金 1年生 3,000円  
2年生 5,000円  
3年生 7,000円

新規利用者  
1ヶ月間無料!

稚内開発  
建設部

富士見町

どんと

まな  
かふえ  
café

ふれあい  
温泉

## 『まなび<sup>かふえ</sup> café Ri-shi<sup>りっし</sup>』

お問合せ：利尻町公営塾『まなび café Ri-shi』

☎0163-84-9112(知らせますケン)

E-mail：rishirijuku@gmail.com

URL：https://manabi-cafe-ri-shi.localinfo.jp/



# わが家の愛

りしりんが  
わが家の愛どるを  
紹介するよ♪



今回は、2人のお友達  
を紹介するよ!



## 渡邊史香ちゃん(6さい)

父：啓 母：亜由美

いつも元気で走りまわるのが  
大好きです。  
最近はポン山に登りました。  
夏はカニとりをするのを  
楽しみにしています!  
みなさん、よろしく  
お願いします!



【お母さんから】

## 中西蒼ちゃん(4さい)

父：虹太 母：遥

日々の成長におどろいています。  
昨日できなかった事が  
次の日にはできている、  
とてもしっかりした子です。  
弟ができて、更にはぎやかになった  
わが家のアイドルです。



【お母さんから】





# 「おうち時間 家族で点検 火の始末」

## 消防だより

NO.444



### 少年消防クラブ 防火夜回り

4月25日に少年消防クラブ員が、防火夜回りを実施しました。クラブ員が拍子木を叩きながら町内を巡回し、火の用心を呼びかけました。

### 少年消防クラブ 入部式



4月23日に利尻町少年消防クラブ入部式を実施しました。11名のクラブ員が入部し、防火夜回りをはじめとする様々な行事で、町の皆様へ火災予防の啓発を図っていきます。



### 火災予防運動 車両パレード

4月20日に春の火災予防運動に伴う車両パレードを実施しました。消防車両10台が町内を行進し、防火意識の普及啓発を図りました。

## 利尻町消防団

## 消防演習実施!



5月15日に利尻町消防団による消防演習が実施されました。新型コロナウイルスの影響により3年ぶりに実施され、消防団員60名が参加しました。

訓練では一斉放水、模擬火災出動、分列行進を、式典では表彰状の伝達を行いました。

また、町民の皆様からのあたたかいご声援をいただき、晴天の中、消防演習を無事行うことができました。



出動件数 火災0件 救急42件 (令和4年5月20日現在)



# ぴいぷる

(戸籍の動き) 2022年5月19日現在

## はじめまして! ベイビー

おめでとうございます!

5月11日 飯田 <sup>は</sup>遥 <sup>る</sup>葵くん  
久連〔飯田 和博・みずほ〕



## はっぴい・うえていんど

おめでとうございます!

4月27日 神 居  地 舘 蓮 人さん  
本 堂 美 咲さん

## おくやみもうしあげます

3月27日 政 泊 三 上 暢 也 さん (48歳)  
3月27日 本 町 平 田 香 織 さん (52歳)  
4月11日 新 湊 井 田 清 さん (88歳)  
4月13日 日出町 佐 野 和 江 さん (86歳)  
4月25日 泉 町 佐 藤 勉 さん (85歳)  
5月2日 政 泊 五十嵐 桂 さん (81歳)  
5月5日 御 崎 濱 田 陽 介 さん (34歳)

## ●よせられた善意●

【一般寄附】

◆稚内市港5丁目5番15号  
藤建設株式会社  
代表取締役社長  
藤田 隆明 様より  
一金 1,000,000円

◆札幌市南区藤野4条6丁目25-9  
中島 清美 様より  
一金 200,000円

◆利尻町仙法志字御崎  
濱田 久治 様より  
一金 1,000,000円

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます

## ●ご厚情に感謝申し上げます●

【利尻町社会福祉協議会】

この度、次の方から愛情銀行に金一封及び物品が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 仙法志字政治 三上 博様より、子 三上 暢也様の香典返しを廃して
- 杓形字日出町 佐野 得一様より、妻 佐野 和江様の香典返しを廃して
- 杓形字泉町 佐藤 芳子様より、夫 佐藤 勉様の香典返しを廃して
- 仙法志字御崎 濱田 久治様より、子 濱田 陽介様の香典返しを廃して
- 仙法志字政治 五十嵐 安子様より、夫 五十嵐 桂様の香典返しを廃して
- 杓形字神居 柴田 正喜様より、母 伝法谷 トシ子様の香典返しを廃して



発行：利尻町役場 編集：総務課企画振興係 印刷：(株)国境

TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553

利尻町公式ホームページ <http://www.town.rishiri.jp>

Eメール [kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp](mailto:kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp)

(広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)

【まちの人口】 1,917人 世帯数 1,040世帯 男 944人 女 973人 (令和4年5月19日現在)

